

しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成奨学金

令和 6 年度募集要項

しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成機構（以下、「機構」といいます。）が運営する、しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成奨学金（以下、「奨学金」といいます。）について、次のとおり令和 6 年度の募集を行います。

【本奨学金の趣旨】

機構に属する島根県内の建設コンサルタント企業（別紙「しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成機構の概要」参照）への就職を希望する松江工業高等専門学校本科生・専攻科生に対して奨学金を給付することで、将来のしまねの県土を守るエンジニアの育成に寄与し、県土の持続的な維持発展に貢献しようとするものです。

【本奨学金の特色】

- ・機構に属する島根県内の建設コンサルタント企業に就職することを前提とした、給付型奨学金です。
- ・松江工業高等専門学校の特定の学科・専攻科を対象とした対象限定型の奨学金です。
- ・他の奨学金の給付を受けている場合でも応募可能です。

1. 応募資格

次の（１）～（５）のすべてに該当すること。

- （１）日本国籍を有すること
- （２）松江工業高等専門学校環境・建設工学科又は専攻科に所属する、本科３年生・４年生・５年生（専攻科進学予定者に限る）、専攻科１年生、であること
- （３）募集年度４月１日時点で、年齢３０才以下であること
- （４）機構に属する島根県内の建設コンサルタント企業への就職を希望していること（ただし、賛助会員を除く。また、島根県外に事業所を有する企業においては、島根県内事業所での継続的な勤務を前提とした採用であることを条件とする。）

2. 募集期間

令和 5 年 1 1 月 1 日～ 1 2 月 1 5 日（提出先必着）

3. 給付金額、期間、時期

- (1) 給付金額 年額 30 万円
- (2) 給付期間 最大 2 年間（本科 4 年生～専攻科 2 年生までの間の 2 年間）
- (3) 給付時期 令和 6 年 4 月上旬に年額を一括給付

4. 採用予定人数

3 名程度

予定人数は、それぞれの本科及び専攻科を含む人数とします。

5. 応募手続き

- (1) 応募書類

ア) 奨学生願書

イ) 添付書類

※「応募書類作成の手引き」を確認の上、作成・準備して下さい。

※ 様式は、下記 Web ページからダウンロードして下さい。

<http://www.shimane-geo.jp/>

<https://www.s-sokkyo.or.jp/>

- (2) 応募方法

応募書類一式を、次の宛先まで郵送して下さい。

中国地質調査業協会島根県支部 奨学金担当

〒690-0816 島根県松江市北陵町 4-1 (協)島根県土質技術研究センター 内

電話 0852-21-5663

※直接の持参は受け付けません。

- (3) 問合せ先

ア) 応募先

中国地質調査業協会島根県支部 TEL0852-21-5663 奨学金担当 布施

Mail webmaster@shimane-geo.jp

6. 選考及び採用の決定

しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成機構が設置する選考委員会が選考し、決定します。

- ・選考結果は、令和 5 年 12 月末までに本人及び各学科担当者へ書面で通知します。
- ・選考の経過及び決定理由については公表しません。
- ・応募書類は返却いたしません。

7. 選考方法

提出書類（奨学生願書）に基づいて審査します。
必要に応じて、面接を行う場合があります。

8. 奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

9. 報告義務

奨学生となった方は、年度末に近況報告・活動レポートを提出していただきます。
必要に応じて、就学状況、生活状況について学科を通じて確認する事があります。

10. 奨学金の停止、在学中の返還要請

奨学生が次に該当するときは、奨学金の停止、又は在学中に返還を要請する事があります。

- (1) 休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 退学したとき、転学したとき
- (3) 卒業の見込みがなくなったとき
- (4) 負傷、疾病等のため就学の継続が困難になったとき
- (5) 機構への就職希望を取り下げたとき
- (6) その他、奨学生として適当でない事実があるとき

11. 奨学金の返還要請

奨学生が、機構に属する島根県内の建設コンサルタント企業に就職しなかった場合は、奨学金の全額の返還を要請します。また、就業後、5 年以内に退職した場合には、就業年数に応じて奨学金の一部について返還を要請します。

1 2. 個人情報の取り扱い

取得した個人情報は、奨学金事業に係る目的にのみ使用します。

別紙

しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成機構の概要

(1) 機構の概要

- ・島根県土の維持発展に貢献する、地域に根差した建設コンサルタントエンジニアの輩出を目的とし、地元教育機関におけるエンジニア育成を幅広く支援する機関として設立する。(令和5年2月設立)
- ・機構は、(一社)島根県測量設計業協会、中国地質調査業協会島根県支部、を構成団体とし、今後、趣旨に賛同する他団体の参画を求めていく。

(2) 機構の事業

- ・地元教育機関における建設コンサルタントエンジニアの育成を支援するため、次の事業を実施する。
 - 1) 奨学金制度の運用(「しまねを守る建設コンサルタントエンジニア育成奨学金」、R05年度開始)
 - 2) 教育支援(地元教育機関で学ぶ学生を対象とした出前講座、各種学校への講師派遣、等)
 - 3) 地元就業支援(地元建設コンサルタント等におけるインターンシップの企画、斡旋、等)
 - 4) 普及啓発活動(建設コンサルタントエンジニアの役割・必要性に関する情報発信、等)
 - 5) その他、機構の目的達成に資する事業

(3) 事業スケジュール

令和5年度	奨学金制度運用開始(令和5年4月第一回公募実施)
令和6年度以降	奨学金制度継続、教育支援、地元就業支援等を随時実施

(4) 応募資格に該当する機構の構成企業

下記2団体の会員企業(令和5年4月1日時点、次頁の一覧表を参照)

- ・(一社)島根県測量設計業協会 42社(賛助会員を除く)
- ・中国地質調査業協会島根県支部 21社

以上

(一社) 島根県測量設計業協会・中国地質調査業協会島根県支部 会員名簿

会 社 名	住 所	測量協会	地質協会
株式会社アキバ	松江市宍道町東来待 976-7	○	
株式会社アドバンスネット成和	益田市かもしま町 4 番 10 号	○	○
株式会社アトラス	松江市富士見町 3-34	○	○
イズテック株式会社	出雲市浜町 513-2	○	○
出雲グリーン株式会社	出雲市矢野町 810	○	○
株式会社エイエム建設コンサルタント	松江市浜乃木 2-7-22	○	
株式会社エイト日本技術開発 松江支店	松江市東朝日町 151-34		○
株式会社大田技術コンサルタント	大田市長久町稲用 219-2	○	○
株式会社大屋ハイテック	邑智郡邑南町矢上 4575	○	
オリエンタル測量株式会社	益田市須子町 42-9	○	
株式会社カイハツ	出雲市塩冶町 296-3	○	
株式会社共立エンジニア	松江市西津田 2 丁目 13-7	○	○
協和地建コンサルタント株式会社	松江市東津田町 1326-1	○	○
株式会社グランド調査開発	浜田市長浜町 703-1	○	
ケーシーコンサルタント株式会社	松江市浜乃木 2 丁目 5 番 3 号	○	
株式会社コスモ建設コンサルタント	出雲市斐川町莊原 2226-1	○	○
株式会社コスモブレイン	松江市上乃木 7 丁目 9 番 16 号	○	
山陰開発コンサルタント株式会社	松江市乃木福富町 383-1	○	○
株式会社三建技術	益田市中吉田町 364-2	○	
株式会社サンワ	浜田市下府町 327-145	○	○
株式会社シブタニ測量	益田市東町 1-33	○	
株式会社シマダ技術コンサルタント	安来市飯島町 228	○	○
株式会社ジェクト	松江市浜佐田町 939-3	○	
島建コンサルタント株式会社	出雲市大社町入南 1307-45	○	○
株式会社昭和コンサルタント	出雲市高岡町 628	○	
株式会社昭和測量設計事務所	益田市高津 4 丁目 14-6	○	○
株式会社新興建設コンサルタント	邑智郡川本町大字川本 143-4	○	
株式会社 SPECK	江津市敬川町 1493-1	○	
株式会社大建コンサルタント	益田市大谷町 55	○	○
株式会社太陽建設コンサルタント	松江市嫁島町 12-2	○	
株式会大隆設計	出雲市江田町 40-5	○	
株式会社竹下技術コンサルタント	出雲市里方町 717	○	
株式会社テクノシステム	出雲市神門町 735-3	○	
株式会社トワーエンジニアリング	出雲市荻杼町 420-1	○	
株式会社日西テクノプラン	松江市東津田町 1329-1	○	○
日発技研株式会社	松江市灘町 1-43	○	
株式会社日本海技術コンサルタンツ	松江市宍道町西来待 2570-1	○	○
株式会社ノリコー淞南ダイア	出雲市下古志町 1684-1		○
株式会社ハマソク	浜田市下府町 327-113	○	
株式会社藤井基礎設計事務所	松江市東津田町 1349	○	○
株式会社藤井測量設計	益田市乙吉町イ 346-4	○	
株式会社古川コンサルタント	出雲市塩冶町 1612-1	○	
北陽技建株式会社	出雲市荻杼町 53-2	○	○
株式会社ワールド測量設計	出雲市斐川町直江 4606-1	○	○
		42 社	21 社